

森林経営計画の樹立に向けて

地球温暖化防止や国土の保全など、森林は、様々な働きを通じて私たちの生活を支える大切な存在です。

無秩序な開発や無計画な伐採による森林の荒廃を防ぎ、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取り扱いを推進するため、法律により森林計画制度が定められています。

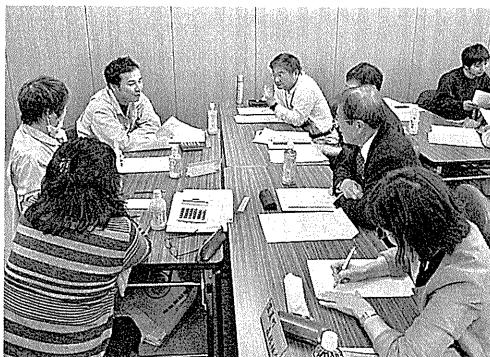
この森林計画制度が大きく変更されたことに伴い、11月13日、京都府林業会館において「森林経営計画企画研修会」を開催しました。

研修会では、京都府の守山主査

に森林経営計画の概要をご説明いただくとともに、京都市森林組合の西田課長から、森林経営計画の樹立にかかる苦労話や課題など、具体的な活動内容をご報告いただきました。

休憩を挟み後半では、参加者が4つのグループに分かれ、意見交換を交えながらワークシートを行い、それぞれの地域、実行体制に見合った3年間の事業量を試算する実習を行いました。

まとめとして、各グループの代表者から演習の結果をご報告いた



▲盛り上がった意見交換

だきましたが、個別の課題とともに、共通の課題も共有することができ、森林経営計画の樹立に向けて有意義な研修会とすることができました。

京都府森林組合連合会

〒604-8424

京都市中京区西の京極ノ口町123

TEL(075)841-1030 FAX(075)841-1080

E-mail kyomori1@apricot.ocn.ne.jp

S
H
I
N
R
I
N

協同組合人